

## 第8回

## 『統計のできるまで（その2）』

## 調査の実施や調査結果の公表』

私たちの身近なところで行われている統計調査はどうやってできているのかを学ぶため、今回は調査の企画や設計についてご紹介しました。今回は、調査の実施や調査結果の公表についてご紹介します。

## 1 調査の実施

調査の企画や設計が終わり、調査を実施する用意が整ったら、いよいよ、計画したとおりに調査を行います。

調査票を配るには、統計調査員が調査対象を訪ねて直接配る「調査員調査」と調査票を郵便によって調査対象に送る「郵送調査」という二つの方法があります。ここでは、総務省統計局が都道府県（市区町村）を通じて行う調査員調査を例にとって説明します。

調査を実際に行うのは、統計調査員と呼ばれる方々です。統計調査員は、調査対象を把握確認したうえで、質問とその答えを書くための用紙（調査票）を配ったり、答えを書いてもらった調査票を回収したりします。回収した調査票は、都道府県や市区町村で記入内容に漏れがないかなど確かめてから、総務省統計局に提出されます。

## (1) 調査票の配布・回収は、どのように行われているのでしょうか？

## ①調査票を配る

統計調査員が調査対象と直接接する「調査員調査」では、調査対象が誰でどこに居るのかなど、調査対象の把握や確認をした上で、統計調査員が、一定の時期（期間）に決められたルールで調査票を配り、調査票の説明や記入依頼を行います。



## ②調査票の記入

調査票の記入は、調査を受ける人や会社が、質問に従って正しく記入します。質問への答えや記入方法が分からない時は、統計調査員に説明をお願いしたり「調査票の記入のしかた」を参考に記入していきます。

## ③調査票の回収

調査票の記入が終わると、統計調査員が調査票を配った調査対象を訪ねて、調査票の回収を行います。「郵送調査」の場合には、調査票に記入した人が、決められたルールに従って、調査票を郵便で都道府県や市区町村に送ることになります。

## (2) 調査票の検査・提出は、どのように行われているのでしょうか？

## ①調査票の検査

回収された調査票は、都道府県や市区町村の統計担当職員などが、記入内容に漏れがないか、質問の答えを間違った回答欄に記入していないかなど調査票の検査を行います。記入漏れや勘ちがいの記入があった場合は、調査票を記入した人や会社に連絡して、確認して訂正したりします。また、調査票以外の調査書類についても点検を行います。

## ②調査票の提出

調査票の検査が終わると、調査票とそれ以外の調査書類を整理整頓して、総務省統計局に提出します。国勢調査のような大きな統計調査の場合は調査票が何千万枚にもなるので、段ボール箱に詰めて大型トラックで慎重に運ばれます。

## 2 調査結果の集計

都道府県や市区町村から総務省統計局に送られてきた調査票は、総務省統計局から独立行政法人統計センター（以下「統計センター」）に送付され、統計センターでは、調査結果を、コンピュータを使って何度も計算したり、多くの人達が確かめるなどして集計します。

統計センターは、総務省統計局が行っている国勢調査や消費者物価指数などの日本の基本となる統計調査の集計や、色々な府省や都道府県などから頼まれた統計の作成なども行っています。

(1) 統計調査の集計は、どのように行われているのでしょうか？

### ①調査票の受付整理

統計センターでは、総務省統計局から送られてきた調査票やそれ以外の調査書類について、その種類や数を確認し、これからの集計作業が効率良く行えるよう整理して、厳重に管理された保管室に収納されます。



### ②調査票の入力

統計調査の集計にはコンピュータを使うので、まず、調査票の記入内容を、OCRと呼ばれる光学式文字読取装置で読み取ったり、外部のインターネットと遮断されているコンピュータに必要なデータを入力します。

### ③分類符号の格付

語句や文章で調査票に記入された回答は、コンピュータで集計処理しやすいように、「産業分類」、「職業分類」、「収支項目分類」などといった様々な分類基準に従って、英字や数字に置き換える作業を行います。この英字や数字に置き換えることを「符号格付（ふごうかくづけ）」といいます。

### ④データチェック

符号格付が終わると、それらのデータをコンピュータでチェックします。その結果、調査票の記入漏れや記入誤り、つじつまの合わない記入があった場合、調査票の記入内容などを確認して必要に応じて訂正します。

### ⑤結果表の作成

データチェックが終わると、それらのデータをコンピュータで集計し、調査した事柄に応じて様々な形の表（結果表）を作成します。

### ⑥結果表の審査

できあがった結果表は、表に記載されている数字が間違いなく整理されているか検算したり、関係する他の表と照らし合せたり、コンピュータで審査（自動審査）を行います。さらに、以前の調査結果や別の統計調査の結果などとも比較して、結果表の確かさを慎重に審査します。

## 3 調査結果の公表

調査結果の集計が終わり、データから分かることを読み取って、新聞やテレビ、インターネットなどで発表します。

(1) 調査結果の公表は、どのように行われているのでしょうか？

### ①調査結果の分析

調査結果の集計が終わると、結果表などが統計センターから総務省統計局に送られます。

総務省統計局では、送られてきた結果表などから、高齢者が増えてきているが人口は減ってきているとか、物価が高くなってきて消費活動に元気がなくなってきているというような傾向を読み取るなど、調査結果を分析します。

## ②調査結果の公表、報告書の作成

調査結果の分析が終わると、いよいよ調査結果の公表です。調査結果の概要やデータを整理した統計表をその分析結果とともに、テレビや新聞などで発表し、国民にわかりやすく説明します。調査結果は、インターネットを通じて総務省統計局のホームページからもみることができます。

また、詳しい調査結果を報告書にまとめて、都道府県や市区町村の窓口、図書館などにも配布し、国民のだれもが報告書を見ることができるようにしています。

以上、「統計調査のできるまで」と題して2回にわたりご紹介させていただきました。いかがでしたか？公的統計調査は公表されるまでに、これだけの過程を経ていきます。もちろん、公的統計調査は、府民、事業者の皆様のご理解とご協力なくしては成り立ちません。

本コラムの掲載をはじめ、様々な機会を通して、皆様に統計への関心、理解を深めていただけるよう今後とも努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

引用：総務省統計局HP「なるほど統計学園」

## 🧠 統計ちょこっと豆知識 🧠

### 日本標準産業分類ってどんなもの？

日本標準産業分類は、統計を産業別に表示する場合の統計基準です。事業所において社会的な産業として行われる財及びサービスの生産又は提供に係る全ての経済活動を分類したもので、大・中・小・細の4段階で設定しています。

分類は、大分類(アルファベット)ー中分類(数字2桁)ー小分類(数字3桁)ー細分類(数字4桁)の4つの段階に分けられます。

例えば、お好み焼き屋の分類をみると、大分類がMの宿泊業、飲食サービス業、中分類が76の飲食店、小分類が769のその他の飲食店、細分類が7692のお好み焼・焼きそば・たこ焼店となります。

ご自身の仕事が多様なふうに分類されているか調べてみるのもおもしろいかもしれませんね。



### 日本標準産業分類 分類項目名 (平成25年10月改定) (平成26年4月1日施行)

お好み焼屋の場合・・・

大分類 M	宿泊業、飲食サービス業
中分類 76	飲食店
760	管理、補助的経済活動を行う事業所(76飲食店)
7600	主として管理事務を行う本社等
7609	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
761	食堂、レストラン(専門料理店を除く)
7611	食堂、レストラン(専門料理店を除く)
762	専門料理店
7621	日本料理店
7622	料亭
7623	中華料理店
7624	ラーメン店
7625	焼肉店
7629	その他の専門料理店
763	そば・うどん店
7631	そば・うどん店
764	すし店
7641	すし店
765	酒場、ビヤホール
7651	酒場、ビヤホール
766	バー、キャバレー、ナイトクラブ
7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ
767	喫茶店
7671	喫茶店
769	その他の飲食店
7691	ハンバーガー店
7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
7699	他に分類されない飲食店